

子ども課（保育園関係）父母用③

※父母用②の「保育を必要とする事由の申立書」と一緒に提出してください。

## 求職活動申立書

魚沼市教育委員会 様

私(保護者) \_\_\_\_\_ は、現在求職活動中のため、  
(児童名) \_\_\_\_\_ の保育ができませんので、下記の注意事項の内容を了承のうえ保育園への入園を希望します。

なお、就職後はすみやかに就労証明を提出します。

年 月 日

申立人(保護者)氏名 \_\_\_\_\_

### 注意事項

1. 求職活動を理由とした場合の支給認定期間は3ヵ月です。引き続き求職活動を行う場合は、支給認定の更新申請を行ってください。
2. 就労しない状態が一定期間経過したときは、「保育を必要としない」と判断される場合があります。
3. 保育園の定員充足状況や、保育を必要とする他の児童の申込状況によっては、保育の実施解除（退園）の決定を受けることがあります。

子ども課（保育園関係）父母用③

※父母用②の「保育を必要とする事由の申立書」と一緒に提出してください。

記入例

## 求職活動申立書

魚沼市教育委員会 様

私(保護者) 魚沼 花子 は、現在求職活動中のため、  
(児童名) 魚沼 太一 の保育ができませんので、下記の注意事項の内容を了承のうえ保育園への入園を希望します。

なお、就職後はすみやかに就労証明を提出します。

令和 〇 年〇〇月〇〇日

申立人(保護者)氏名 魚沼 花子

### 注意事項

- 求職活動を理由とした場合の支給認定期間は3ヵ月です。引き続き求職活動を行う場合は、支給認定の更新申請を行ってください。
- 就労しない状態が一定期間経過したときは、「保育を必要としない」と判断される場合があります。
- 保育園の定員充足状況や、保育を必要とする他の児童の申込状況によっては、保育の実施解除（退園）の決定を受けることがあります。